

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年6月21日
【事業年度】	第66期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 昇孝
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青柳 孝雄
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青柳 孝雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	21,092	24,389	23,014	21,650	27,361
経常利益	(百万円)	454	752	586	520	753
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	826	643	496	534	763
包括利益	(百万円)	827	713	391	514	739
純資産額	(百万円)	5,556	6,064	6,367	6,792	7,390
総資産額	(百万円)	17,034	19,649	19,329	19,865	21,418
1株当たり純資産額	(円)	313.53	342.21	359.29	383.32	417.05
1株当たり当期純利益金額	(円)	46.64	36.29	28.01	30.17	43.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.6	30.9	32.9	34.2	34.5
自己資本利益率	(%)	16.2	11.1	8.0	8.1	10.8
株価収益率	(倍)	6.33	8.96	8.89	10.24	16.08
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28	903	772	700	111
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	169	685	677	127	268
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28	1,284	10	417	269
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,938	1,634	1,719	1,875	1,226
従業員数	(名)	359 (33)	372 (33)	370 (45)	383 (48)	405 (55)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	20,193	23,540	22,171	20,741	26,330
経常利益 (百万円)	444	748	552	486	689
当期純利益 (百万円)	816	641	474	508	728
資本金 (百万円)	2,379	2,379	2,379	2,379	2,379
発行済株式総数 (株)	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244
純資産額 (百万円)	5,420	5,862	6,256	6,664	7,255
総資産額 (百万円)	16,717	19,357	18,981	19,521	20,864
1株当たり純資産額 (円)	305.83	330.80	353.02	376.06	409.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	8.00 (-)	9.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.08	36.19	26.77	28.70	41.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.4	30.3	33.0	34.1	34.8
自己資本利益率 (%)	16.2	11.4	7.8	7.9	10.5
株価収益率 (倍)	6.40	8.98	9.30	10.76	16.85
配当性向 (%)	10.8	13.8	18.7	27.9	21.9
従業員数 (名)	348 (31)	363 (31)	359 (43)	373 (46)	393 (53)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 第62期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円50銭を含んでおります。

2【沿革】

年月	概要
昭和29年3月	九州地区のPC（プレストレストコンクリート）事業の先駆けとして、福岡市天神町に九州鋼弦コンクリート株式会社の商号で設立
昭和29年10月	福岡県筑紫郡山家村に山家工場を設置（平成12年4月閉鎖）し、PC製品の製造を開始
昭和29年11月	福岡市橋口町に本店移転
昭和34年7月	大阪市北区に大阪出張所（現 関西支店）設置
昭和35年6月	福岡市天神町（天神ビル内）に本店移転
昭和35年8月	福岡県朝倉郡夜須町に夜須作業所設置（平成21年3月閉鎖）
昭和38年7月	東京都千代田区に東京連絡所（現 関東支店）設置
昭和39年12月	大阪府大東市に大阪大東工場設置（平成12年4月閉鎖）
昭和40年11月	プレハブ部を新設し、コンクリートプレハブ建築事業へ進出
昭和41年4月	広島市に広島出張所（現 広島支店）設置
昭和45年8月	福岡県鞍手郡小竹町に筑豊工場（現 九州小竹工場）設置
昭和45年10月	福岡市に福岡支店（現 九州支店）、建築事業部（現 建築本部）設置
昭和46年1月	栃木県真岡市に関東工場設置
昭和47年4月	社名を富士ピー・エス・コンクリート株式会社に変更
昭和51年1月	仙台市に仙台連絡所設置（平成21年3月閉鎖）
昭和54年9月	名古屋市中区に名古屋営業所（現 名古屋支店）設置
昭和63年9月	土木建築用資機材の効率的調達を図るため、富士興産株式会社を設立
平成3年4月	社名を株式会社富士ピー・エスに変更
平成5年4月	福岡証券取引所に株式上場
平成8年4月	メンテナンス市場への積極的参画、事業拡大のため、株式会社富士メンテを設立
	大阪証券取引所（現 東京証券取引所）市場第二部に株式上場
平成10年11月	大阪大東工場の代替工場として三重県多気郡明和町に三重工場設置
平成12年12月	決算期日を9月30日から3月31日に変更
平成13年4月	建築事業部（現 建築本部）を福岡支店（現 九州支店）に統合
	福島県安達郡大玉村に東北工場設置
平成14年5月	本店及び福岡支店（現 九州支店）を福岡市中央区天神二丁目から同区舞鶴二丁目に移転
平成18年6月	執行役員制度の導入
平成19年3月	株式会社富士メンテを解散
平成20年1月	福島県常磐地区に密着した企業活動を展開するため、いわき工場の運営会社として株式会社常磐ピーシーを設立
	福島県いわき市にいわき工場取得
平成20年10月	富士興産株式会社を吸収合併
平成21年2月	本店を福岡市中央区舞鶴二丁目から同区薬院一丁目に移転
平成23年10月	株式会社常磐ピーシーを吸収合併
平成24年1月	株式会社シーピーケイ（現 連結子会社）の全株式を取得
平成26年4月	仙台市に東北支店設置
平成26年9月	ミャンマー連邦共和国のインフラ整備事業参入を図るため、同国にMyanmar Fuji P.S Construction Company Limited（現 非連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社2社、その他の関係会社1社により構成され、P C技術を用いた建設業を主な事業の内容としております。

当社及び当社の関係会社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

土木事業 当社は、P C技術を用いた土木工事の請負、企画、設計、施工監理及びP C土木製品の製造・販売を行っております。

(株)シーピーケイ(連結子会社)は、P Cマクラギ製品の製造・販売を行っております。

太平洋セメント(株)(その他の関係会社)からは、同社製品のセメント等を購入しております。

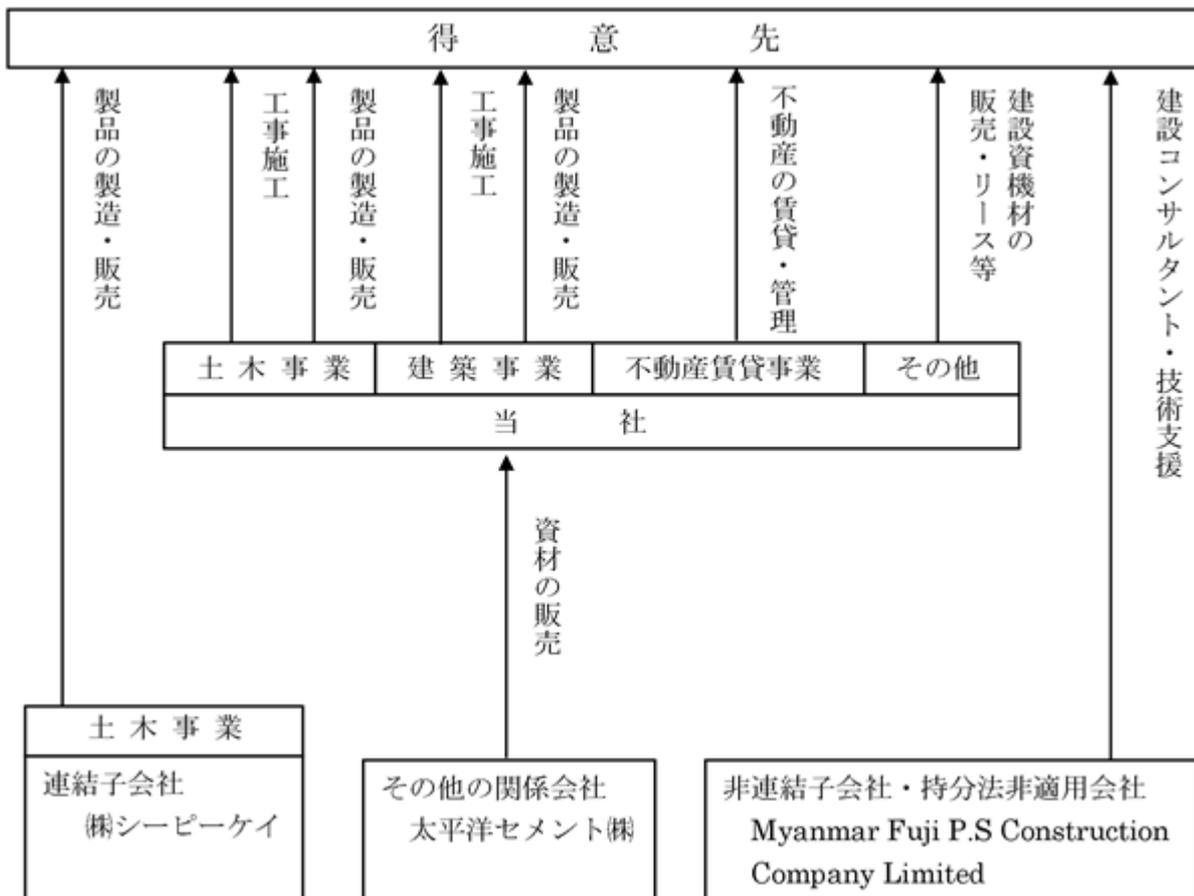
建築事業 当社は、P C技術を用いた建築工事の請負、企画、設計、施工監理及びP C建築製品の製造・販売を行っております。

太平洋セメント(株)(その他の関係会社)からは、同社製品のセメント等を購入しております。

不動産賃貸事業 当社は、不動産の賃貸・管理等を行っております。

その他 当社は、海外事業及び建設資機材のリース等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記は主な事業内容を掲載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(連結子会社) ㈱シーピーケイ	大阪市 淀川区	40	PCマクラギ製品 の製造・販売	100	-	当社が資金を援助 役員の兼任等	
(その他の関係会社) 太平洋セメント㈱	東京都 港区	86,174	セメント等の製 造・販売	-	18.3 (0.1)	当社がセメント等を 購入 役員の兼任等	

(注) 1. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 摘要欄の 印は、有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	104(2)
建築事業	48(-)
不動産賃貸事業	-(-)
その他	-(-)
全社(共通)	253(53)
合計	405(55)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(54名)、技術部門(13名)及び施工・製造部門(186名)に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
393(53)	44.2	16.7	6,449,438

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	92(-)
建築事業	48(-)
不動産賃貸事業	-(-)
その他	-(-)
全社(共通)	253(53)
合計	393(53)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(54名)、技術部門(13名)及び施工・製造部門(186名)に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は富士ピー・エス職員労働組合と称し、昭和34年10月27日に結成され、平成30年3月31日現在の組合員数は163名であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「企業は社会の公器、企業の社会的責任遂行」という言葉を明確に自覚し、株主を始め、顧客、当社グループ社員、協力会社並びに地域社会からの信頼を得て、社会資本整備を通して「信頼と利益」の調和の取れた企業経営を目指しております。企業である限り競争は必然であり、そのためにより高度で特化した技術が必要であることを認識し、人材教育と技術開発を推進しております。

(経営理念)

- ・福祉国家建設の一翼を担って社会に奉仕する
- ・技術を究め創意をこらし自己の責任を完遂する
- ・和信協同し企業の繁栄と共に幸福を創り出す

(経営方針)

技術の研鑽と創意に努め、安全と安心の企業ブランドのもと、社会資本整備を通して国家建設に貢献するとともに、企業の繁栄と社会的責任の調和を追究する。

(2) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く外部環境は、東日本大震災や熊本地震を始めとする復興関連事業と、平成32年(2020年)東京オリンピック・パラリンピック関連事業の本格化に加え、社会インフラや集合住宅等の老朽化に伴う維持更新需要が中長期で高まる見通しであり、建設投資は底堅く推移するものと思われれます。

当社グループは、平成28年度を初年度とする10カ年の中期経営計画「VISION2016」の目標達成に向けて、従来からの新設市場への注力に加え、高速道路の大規模更新事業を始めとする維持更新市場への本格参入を目指すとともに、担い手不足に対応する現場施工のプレキャスト化の深耕、機械化・情報化の推進による生産性向上に取り組んでまいります。また、ミャンマー連邦共和国を中心とした海外市場への挑戦、連結子会社である株式会社シーピーケイのマクラギ事業の営業展開拡大など、各施策を着実に実行し、安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

注力する重点施策といたしましては、生産現場における災害撲滅を目標とした新たな安全システムの構築と、将来の技能労働者不足を見据えた土木・建築事業のプレキャスト化を促進する設備投資、次期主力製品となる独自技術の開発を推進していくことであります。また、重要な経営資源である人材面につきましては、魅力ある職場づくりを推進する働き方改革に取り組むほか、多様な人材確保のための採用活動と女性活躍の環境整備に努めるとともに、研修・評価制度見直しにより教育・育成の充実を図るなど、当社グループの組織力の強化に取り組む方針であります。これらの重要課題への対応を着実に実行し、長期的な市場環境のニーズを捉えたPC技術の応用展開を図り、土木と建築を事業の両輪として持続的な成長を実現してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の市場環境の影響について

当社グループの事業は公共土木事業への依存度が概ね6割程度であります。国土強靱化策などにより公共事業は増加基調にありますが、我が国の財政事情などから、この増加基調が中長期的に亘るか否かは不透明であります。当社グループは公共事業に偏らない土木・建築を両輪とした安定的な事業構造への転換を進めておりますが、建築事業の拡大が進展しない場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 現場での労災事故について

建設業界は高所作業など危険作業が多く、産業界でも重大事故発生率が最も高い産業であります。当社グループは「安全なくして生産なし」を経営理念として掲げ、グループを挙げてゼロ災害に取り組んでおります。しかしながら、万一、労災事故が発生した場合は、工事成績評点へのマイナス影響や、関係発注機関から指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 瑕疵担保責任及び製造物責任について

「安全と安心」を企業ブランドとして掲げ、品質管理にはグループを挙げて万全を期しておりますが、万一、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償や補修工事などが発生した場合は、多額の補修費用の発生や関係発注機関からの指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) PC建築製品製作のための工場設備について

当社グループの事業安定化のためには建築事業の拡大が不可欠であり、その主力製品は工場部材であることから、各地域市場に供給する工場設備の保有が必要であります。民間建築投資は景気、物価、賃金、雇用動向等に大きく影響を受けることから、景気等の低迷による需要低下で工場の稼働率が落ちるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 官公需法の影響について

官公需法とは、地元企業育成のために地元中小業者に優先的に公共事業を発注する制度を定めた法律であります。公共投資が縮小するなかで、特に地方自治体は地域振興策を強化しており、官公需法の運用が堅持・強化された場合は、当社グループは元請けから下請けになるケースや地元企業との共同企業体となるケースが増加することなどが考えられます。

元請けや共同企業体構成員となった地元業者が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材価格や外注労務単価変動の影響について

様々な要因で資材の購入単価や外注労務単価が高騰し、契約条件にある請負金額のスライド条項などが適用されない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 建設技術者や技能労働者の不足について

少子高齢化の進展や建設産業の構造的な問題により、建設技術者や技能労働者の不足が顕著な問題となっております。労働者不足に関しては国をあげた課題として取り組まれており、この変革に適切に対応できない場合は施工能力が落ちるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社グループの事業は、建設業法、建築士法、建築基準法等の法的規制を受けております。主要な事業であります土木・建築事業は、建設業法に基づき、特定建設業許可を受けておりますが、不正な手段による許可の取得や経営管理者・専任技術者等の欠格条項違反に該当した場合は、建設業法第29条により許可の取り消しとなります。当社グループでは、当該許可の諸条件や法令等の遵守に努めており、現時点において、これらの免許の取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、万一、法令違反等によって許可が取り消された場合、当社グループの業績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(許認可等の状況)

法令等	許認可等	有効期限	取消事由
建設業法	特定建設業の許可 国土交通大臣許可 (特-29)第2301号	平成29年11月26日から 平成34年11月25日まで (5年ごとの更新)	建設業法29条

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、政府の継続した経済政策や日本銀行の金融緩和政策の継続により、企業収益や雇用環境の改善など緩やかな回復基調が続いたものの、米国における新政権の経済政策の動向、欧州や中東における政情不安など先行き不透明な状況も懸念されます。

当建設業界におきましては、高速道路大規模更新事業を含む公共インフラ老朽化対策等の国土強靱化政策関連事業、東日本大震災や熊本地震の復興関連事業及び首都圏を中心とした東京オリンピック・パラリンピック関連事業など公共事業が順調に推移するとともに、民間建設投資も耐震補強事業やマンション事業を中心に市場の成長基調が継続しました。その一方で、人手不足と労務費の高騰など、工程の確保や工事の採算性に影響する要因も継続して存在しておりますが、改正品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）に基づく労務単価や諸経費率の見直し策によって、これらの課題も徐々に改善傾向にあります。

このような経営環境のもと、当社グループは、第4次中期経営計画「VISION2016」の2年目を迎え、本計画に掲げる目標の達成に向け機構改革を実施し、技術提案力・積算力などの総合的な営業力の強化、新分野や新工法に関する技術開発の強化、生産・施工の省人・省力化の推進及び安全・品質管理の高度化への取り組みなど、総力を挙げて行ってまいりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,553百万円増加し、21,418百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ955百万円増加し、14,028百万円となりました

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ597百万円増加し、7,390百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の受注高は23,151百万円（前期比0.9%増）、売上高は27,361百万円（前期比26.4%増）となりました。損益につきましては、売上高が増加したことにより営業利益は760百万円（前期比40.0%増）、経常利益は753百万円（前期比44.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の計上により763百万円（前期比42.8%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

土木事業は、総合評価落札方式におけるさらなる競争力の向上や、特に、高速道路会社（NEXCO）の大規模更新事業及び新設の鋼橋向けなど、生産性の向上に有効なプレキャストPC床版関連の受注活動を積極的に展開しました。また、連結子会社のPCマクラギ事業の営業強化など、グループの総力を挙げて受注高の確保に努めました。売上高及び利益につきましては、NEXCOを中心とした前期からの繰越工事を順調に進捗させるとともに、徹底した原価低減及び設計変更に係る契約変更協議に注力しました。

この結果、受注高は16,266百万円（前期比7.8%増）となりました。また、売上高は21,617百万円（前期比41.2%増）、セグメント利益は2,724百万円（前期比45.4%増）となりました。

建築事業は、当社の主力分野であるマンション事業や住宅分野での耐震補強事業及び事務所、物流倉庫などのPCaPC事業の営業強化に努めましたが、受注高、売上高及び利益につきましては、耐震補強案件の発注時期の遅れや関東地区におけるFR板案件の発注遅れ、元請のマンションの着工遅れに伴う部材納入の遅れなどの影響を受けました。

この結果、受注高は6,631百万円（前期比12.3%減）となりました。また、売上高は5,480百万円（前期比9.8%減）、セグメント利益は681百万円（前期比38.4%減）となりました。

不動産賃貸事業は、テナント獲得の競争激化は依然継続しているものの、入居率の安定化を目指し営業活動を展開いたしました。

この結果、受注高及び売上高は239百万円（前期比0.9%減）、セグメント利益は127百万円（前期比2.0%増）となりました。

その他セグメントにつきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は649百万円減少し、期末残高は1,226百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は111百万円(前連結会計年度は700百万円の収入)となりました。収入の主な要因は税金等調整前当期純利益を計上、仕入債務、預り金の増加によるものであります。支出の主な要因は売上債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は268百万円(前連結会計年度は127百万円の支出)となりました。これは有形固定資産の取得による支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は269百万円(前連結会計年度は417百万円の支出)となりました。これは長期借入金の返済及び配当金の支払による支出が主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
土木事業	16,266	7.8
建築事業	6,631	12.3
不動産賃貸事業	239	0.9
その他	13	70.1
合計	23,151	0.9

b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
土木事業	21,617	41.2
建築事業	5,480	9.8
不動産賃貸事業	239	0.9
その他	25	9.6
合計	27,361	26.4

- (注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。
2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
中日本高速道路(株)	2,238	10.3	6,412	23.4
国土交通省	2,980	13.8	4,493	16.4

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持 工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	土木工事	23,575	11,381	34,957	14,120	20,836	0.8	168	14,121
	建築工事	883	1,791	2,675	2,336	338	3.0	10	2,303
	計	24,459	13,173	37,632	16,457	21,174	0.8	178	16,425
	その他	3,898	8,852	12,750	4,283	8,467	1.8	155	4,402
	合計	28,357	22,025	50,383	20,741	29,641	1.1	333	20,827
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	土木工事	20,836	14,372	35,208	18,882	16,326	1.6	264	18,979
	建築工事	338	742	1,081	766	314	4.4	13	770
	計	21,174	15,115	36,290	19,649	16,640	1.7	278	19,749
	その他	8,467	7,000	15,467	6,681	8,786	1.1	100	6,625
	合計	29,641	22,115	51,757	26,330	25,427	1.5	379	26,375

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
2. 次期繰越工事高の施工高は、未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は、当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高に一致します。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	土木工事	29.4	70.6	100
	建築工事	100	-	100
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	土木工事	2.7	97.3	100
	建築工事	100	-	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	土木工事	13,490	630	14,120
	建築工事	1,775	560	2,336
	計	15,266	1,191	16,457
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	土木工事	18,471	411	18,882
	建築工事	620	146	766
	計	19,091	558	19,649

(注) 1. 前事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路(株)	新名神高速道路 京田辺高架橋(PC上部工)工事
福岡県	県道久留米筑紫野線 神代橋橋梁上部工工事
国土交通省	平成26-28年度市野瀬橋上部工事
(株)内外テクノス	横浜環状北線シールドトンネルPC床版
戸田建設(株)	26-片山公園団地C1、C4号棟耐震改修その他工事

2. 当事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路(株)	新名神高速道路 佐保川橋(PC上部工)工事
国土交通省	平成28年度災害復旧立野地区外橋梁補修工事
清水建設(株)	おおさか東線鳴野地区高架橋新設他工事
北九州市	飛行場南線(中曽根工区)橋梁上部工工事(28-1)
黒沢建設(株)	DLP流山C棟新築工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	西日本高速道路(株)	3,525百万円	21.4%
	国土交通省	2,980百万円	18.1%
当事業年度	中日本高速道路(株)	6,412百万円	32.6%
	国土交通省	4,493百万円	22.9%

(4) 次期繰越工事高(平成30年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	11,933	4,392	16,326
建築工事	128	185	314
計	12,062	4,578	16,640

(注) 次期繰越工事のうち請負金額2億円以上の主なものは次のとおりであります。

西日本高速道路(株)	新名神高速道路 楊梅山高架橋(PC上部工)
中日本高速道路(株)	新名神高速道路 鈴鹿高架橋他1橋(PC上部工)工事
独立行政法人鉄道建設・運輸	北陸新幹線 動橋川橋りょう他
施設整備支援機構	
東日本高速道路(株)	小名浜道路5号橋(PC上部工)工事
鹿島建設(株)	横浜市中区北仲通5丁目計画

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、退職給付に係る負債、工事進行基準による収益認識などの判断につきましては、過去の実績や合理的な方法により見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの分析

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、21,418百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,553百万円の増加となりました。

流動資産は、15,093百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,522百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、受取手形・完成工事未収入金等が2,529百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、6,324百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、機械、運搬具及び工具器具備品が43百万円、繰延税金資産が32百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は、14,028百万円となり、前連結会計年度末に比べ955百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、電子記録債務が483百万円、預り金が523百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、7,390百万円となり、前連結会計年度末に比べ597百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益763百万円によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して5,711百万円増加し、27,361百万円となりました。

なお、セグメント別の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 b. 経営成績」の項目をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度と比べ5,285百万円増加し、23,821百万円となりました。売上原価の増加は、売上高の増加によるものであります。売上総利益は、前連結会計年度と比べ426百万円増加し、3,540百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、費用の徹底した削減に努めましたが、労務費の増加等により前連結会計年度に比べ209百万円増加し、2,779百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費は増加しましたが、売上総利益の増加により前連結会計年度と比べ217百万円増加し760百万円となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、前連結会計年度と比べ16百万円増加し、42百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度と比べ大きな変動はなく、49百万円となりました。

(特別損益)

特別損失は、固定資産除却損の計上により15百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益及び経常利益の増加に加え、法人税等調整額の影響もあり228百万円増加し、763百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、本報告書「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 対処すべき課題、及び2 事業等のリスク をご参照下さい。

c. 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、(1) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況に記載の通りであります。

資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金と設備資金に分けられます。

運転資金は、工事の施工及び工場の製品製造のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用や管理費用であります。

設備資金は、工場における製造設備等固定資産の購入によるものであります。

資金調達

当社グループの資金調達は、当社が実施し、必要な場合には当社よりグループ子会社へ貸付けを行っております。

運転資金につきましては、内部資金より充当しておりますが、不足が生じた場合には金融機関からの短期借入金を利用しております。

設備資金につきましては、設備投資計画に基づき資金計画を作成し、内部資金で不足する場合には金融機関からの短期借入金を利用しております。なお、工場建設等の大規模な設備投資の場合には、長期借入金により調達しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは長期的な市場環境の変化をとらえ、PC技術の特性を核とした技術開発と事業の多様化で持続的な成長を実現するため2025年に向けて「VISION2016」を作成し、その達成を目指しております。

「VISION2016」において、当社グループの目指すところとして大きく次の5点が挙げられます。

1. 維持更新市場においてシェアを拡大
2. 土木・建築の双方でプレキャスト化を推進
3. 将来の担い手不足に備え、機械化・情報化による生産性の向上
4. 多様な人材の獲得と育成を強化
5. 上記を実現させるための技術開発を強化

具体的な指標として当社が重視するKPIは、以下のとおりです。

基本方針：売上高300億円超、営業利益率3%超を目指す

売上高及び営業利益(率)は、企業経営の基本的な指標であり、会社の本来の業務における収益性の判断材料として、重要な指標としております。

投資方針：年間3億円の継続的な設備投資及び売上高の0.3%の開発費

当社は建設業界に属していることから工事中機材の適切な維持更新は安全な施工を行うために不可欠であり、一方工場においても生産性の向上、省人・省力化等のために継続的な設備投資は不可欠と考えております。したがって、設備投資額を重要な指標としております。

財務方針：ROE 7%以上を目指す

ROE（自己資本利益率）は投下した資本に対しどれだけの利益を獲得できたかを示す指標であり、重要な指標としております。

投資還元方針：配当性向20%超の継続

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としており、配当性向を重要な指標としております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携の契約

契約締結先	提携内容	契約年月日
極東鋼弦コンクリート振興(株)	フレシナー工法の非独占的再実施に関する技術援助の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用する定着具は契約先から有償供与	昭和52年7月23日から昭和57年7月22日まで (以後2年毎に更新)
(株)エスイー	S E E E 工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する定着装置付 P C 鋼材は契約先から有償供与	昭和61年7月1日から昭和63年6月30日まで (以後2年毎に更新)
住友電気工業(株)	ディビダーク工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する P C 鋼材は契約先から有償供与 (b) 同工法に使用した P C 鋼材に基準を置き所定の再実施料及び技術指導料を支払う	昭和46年2月20日から昭和52年6月30日まで (以後1年毎に更新)
住友電気工業(株)	クライミング型枠工法(卵形消化槽の施工)に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する P C 鋼材は契約先から有償供与 (b) 同工法に使用して施工した構造物の面積に基準を置き所定の再実施料を支払う	昭和57年11月1日から平成3年12月31日まで (以後1年毎に更新)
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	V S L ポストテンション工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する P C 鋼材及び定着装置は契約先から有償供与 (b) 同工法に使用した P C 鋼材に基準を置き所定の再実施料を支払う	昭和62年7月1日から平成6年6月30日まで (以後5年毎に更新)
アンダーソンテクノロジー(株)	アンダーソンポストテンション工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用する P C 鋼材及び定着具は契約先から有償供与	昭和63年12月28日から平成10年12月27日まで (以後5年毎に更新)
(株)ピーエス三菱	P C 舗装に関する通常実施権の取得 (a) 同工法を使用する実施許諾料及び施工した工事請負額に基準を置き所定の実施料を支払う	平成元年3月20日から平成6年3月19日まで (以後1年毎に更新)
黒沢建設(株)	K T B アンカー工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用する P C 鋼材及び定着具は契約先から有償供与	平成2年4月20日から平成5年4月19日まで (以後1年毎に更新)
オリエンタル白石(株) 高周波熱練(株)	N A P P 工法に関する非独占的通常実施権の取得 (a) 同工法に使用する機械・治具は高周波熱練(株)から有償貸与 (b) 同工法に使用する P C 中空鋼棒は高周波熱練(株)から有償供与	平成9年4月1日から平成11年3月31日まで (以後1年毎に更新)

契約締結先	提携内容	契約年月日
清水建設(株)	P & Z工法（P & Z式移動支保工）に関する非独占的実施権の取得 (a) 同工法を使用して施工した上部工相当額に基準を置き、所定の実施料を支払う	平成元年6月12日から平成6年6月11日まで (以後1年毎に更新)
(株)安部日鋼工業 (株)石井鐵工所	内部の空気圧を外部の空気圧より高めにして、その気圧差で支えた膜を利用してコンクリートを施工し、固化させて構造物を建築するエアードーム工法の実施権の取得	平成11年8月10日から平成13年3月31日まで (以後1年毎に更新)
太平洋セメント(株)	無機系複合材料技術であるダクトルのフルプレミックス品に関する非独占的通常実施権の取得 (a) 同工法を使用するためのイニシャルフィー及びダクトルフルプレミックスの販売価格に基準を置き、所定のロイヤリティを支払う	平成15年3月11日から本件特許が全て消滅するまで
ドーピー建設工業(株)	アウトプレート工法に関する通常実施権の取得 (a) 同工法に使用した緊張材に基準を置き、所定の実施料を支払う	平成16年4月1日から平成19年4月1日まで (以後1年毎に更新)
鹿島建設(株)	鹿島建設(株)と当社が共同開発した既設建築物の耐震補強構法・パラレル構法の実施に係る協定 (a) 同工法を使用して施工した工事請負額に基準を置き、所定の実施料を支払う	平成16年6月1日から平成19年3月31日まで (以後1年毎に更新)

5【研究開発活動】

当社グループは、設立以来より新製品の開発、製造技術の合理化、現場工事における施工方法の開発、施工上の問題解決等の課題に挑戦しながら、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を行ってまいりました。

当社では、技術研究センターを中心とした研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における土木事業・建築事業の研究開発総額は101百万円であり、主な事例は次のとおりであります。

なお、研究開発費はセグメント別に管理しておりませんので、セグメント別の研究開発費の金額の記載は省略しております。

(1) 土木事業、建築事業共通

高強度・高耐久コンクリートの開発

当社では、超高層ビルなどの建築構造物や高い遮塩性が求められる土木構造物に対応するため、圧縮強度70N～130N/mm²の高強度コンクリートの開発を進めています。当連結会計年度は、耐久性の向上を目的として、開発を進めてきたプレストレスト・コンクリート用フライアッシュコンクリートが日本初のセグメント形式角形PCタンクに採用されました。

省力化製造方法の開発

近年、我が国では少子高齢化の影響により建設作業員の不足が顕在化し、今後もその傾向は強まるものと予想されています。当社では、かねてより工場における製造方法の自動化・省人化に取り組み、製造効率の向上に努めてまいりました。さらに現場施工における品質の向上と作業環境の改善を目指したコンクリート材料及び施工方法の開発を進めております。

(2) 土木事業

環境保全に対応した製品・工法の開発

我が国では、温室効果ガスの排出の少ない、環境にやさしいエコエネルギー施設の建設が求められています。当社では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)からの委託を受け、浮体式洋上風力発電システムの低コスト化に向けた要素技術開発を進めております。

各種メンテナンス工法の開発

我が国では、構造物の老朽化が進む中、その長寿命化のためのメンテナンス工法の開発が求められています。当社では現在、新しい床版補修工法等についての高速道路各社等と共同開発などを行っております。当連結会計年度は、床版補修用高強度コンクリートパネルを試験施工に適用しました。今後増加が見込まれる維持管理市場の中で、社会に求められる技術の開発を進めております。

(3) 建築事業

既設建築物の耐震補強工法の開発

スマイルパラレル工法の中層～高層住宅市場への適用拡大を図るため、制振補強用ダンパーの開発を行い、性能評価を取得して営業展開を行っております。当連結会計年度は、制振補強工事10件採用のうち、2件に適用しました。また、施工性の改善も行っております。本工法は「居ながら施工」が可能ですので、住民の方々には与える影響を最小限に留めることができます。

FR・FRS板の改善

現在、FR・FRS板の更なるコスト縮減に向けた合理的な製造技術の改善および現場施工における改善等を行っております。また、建築センターの長期優良住宅の特別認定取得に継続して対応しており、マンション建設における市場の拡大が期待できます。

プレキャストプレストレスト・コンクリートの開発

プレキャスト柱・梁を用いた倉庫や工場、壁式プレキャスト構造の住宅施設や事務所ビル等の各種プレキャスト工法の適用を進めており、当連結会計年度は4件採用のうち、1件に適用しました。今後も研究施設、事務所等への市場展開を見据えた技術の開発を進めてまいります。

(4) 不動産賃貸事業、その他の事業
研究開発活動は行っていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は422百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
九州機材センター (福岡県朝倉郡筑前町)	土木事業 建築事業	工事営業設備	90	51	30 (21,383)	-	172	1
九州小竹工場 (福岡県鞍手郡小竹町)	土木事業 建築事業	工場設備	180	283	119 (98,937)	-	583	18
三重工場 (三重県多気郡明和町)	土木事業 建築事業	工場設備	67	108	1,129 (110,434)	-	1,304	11
滋賀工場 (滋賀県東近江市)	建築事業	工場設備	5	25	-	-	31	5
関東工場 (栃木県真岡市)	土木事業 建築事業	工場設備	58	77	25 (18,700)	-	161	7
東北工場 (福島県安達郡大玉村)	土木事業 建築事業	工場設備	195	203	641 (57,856)	-	1,040	14
いわき工場 (福島県いわき市)	土木事業 建築事業	工場設備	64	87	220 (31,615)	-	371	7
賃貸用倉庫 (大阪府大東市)	不動産賃貸事業	賃貸用設備	88 [88]	0 [0]	56 (10,453) [56]	-	145 [145]	-
富士ビル赤坂 (福岡市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用設備	474 [474]	0 [0]	696 (840) [696]	-	1,172 [1,172]	-

(注) 1 三重工場には関西機材センター(三重県多気郡明和町)を含めて表示しております。

2 東北工場には東北機材センター(福島県安達郡大玉村)を含めて表示しております。

3 上記中[]内書は当社グループ以外への賃貸設備であります。

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)シーピーケイ (大阪市淀川区)	土木事業	本社及び 工場設備	138	64	341 (45,590)	1	545	12

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,602,244	同左	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	18,602,244	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成21年6月24日	-	18,602,244	-	2,379	512	1,711

(注) 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	24	139	18	5	4,277	4,473	-
所有株式数(単元)	-	40,164	3,129	91,492	2,403	9	48,803	186,000	2,244
所有株式数の割合(%)	-	21.59	1.68	49.19	1.29	0.01	26.24	100	-

- (注) 1. 自己株式881,452株は、「個人その他」に8,814単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。なお、自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と一致しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場二丁目3番5号	3,221	18.18
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,383	13.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・九州電力株式会社口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,309	13.04
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番17号	773	4.37
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託神鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	722	4.07
日鉄住金SGワイヤ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	423	2.39
株式会社渡辺藤吉本店	福岡市博多区店屋町七丁目18番	267	1.51
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	261	1.47
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	252	1.42
富士ピー・エス社員持株会	福岡市中央区薬院一丁目13番8号	242	1.37
計		10,856	61.26

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式881千株があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 881,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,718,600	177,186	-
単元未満株式	普通株式 2,244	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,602,244	-	-
総株主の議決権	-	177,186	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数 10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富士ピー・エス	福岡市中央区薬院一丁目13番8号	881,400	-	881,400	4.74
計	-	881,400	-	881,400	4.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	44,832
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	881,452	-	881,452	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また、「剰余金の配当等を株主総会の決議によっては行わない」旨を定款に定めております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、平成30年5月11日開催の取締役会決議により、前期と比べ普通配当を1円増配し、1株当たり9円とさせていただきます。また、次期の配当予想につきましては、中間配当は見送り、期末配当は1株当たり9円を予定させていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月11日 取締役会	159	9.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	295	350	353	487	1,135
最低(円)	190	272	227	227	288

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	630	835	960	1,120	1,135	812
最低(円)	492	582	751	790	709	640

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	執行役員社長	菅野 昇孝	昭和30年1月9日生	昭和53年4月 当社 入社 平成19年6月 当社 取締役 執行役員技術本 部長 平成19年10月 当社 取締役 執行役員技術製 造本部長 平成21年1月 当社 取締役 執行役員施工本 部長兼安全品質管理室長兼技術 開発部長 平成21年6月 当社 取締役 常務執行役員施 工本部長兼安全品質管理室長、 技術開発部担当 平成23年4月 当社 取締役 専務執行役員 土木本部長、技術開発部、エン ジニヤリング部担当 平成24年4月 当社 取締役 専務執行役員 土木本部長 平成24年6月 当社 取締役 専務執行役員 土木本部長兼技術統括 平成25年6月 当社 代表取締役社長 平成30年4月 当社 代表取締役社長執行役員 社長(現任)	(注)3	107
取締役	執行役員副社長 九州支店長	藤本 良雄	昭和27年10月14日生	昭和51年4月 当社 入社 平成18年6月 当社 取締役 執行役員技術本 部長兼事業開発室長 平成19年6月 当社 取締役 執行役員営業本 部長兼事業開発室長 平成19年10月 当社 取締役 執行役員土木本 部長 平成21年6月 当社 取締役 常務執行役員土 木本部長 平成23年4月 当社 取締役 専務執行役員 経営企画室長 平成24年4月 当社 取締役 専務執行役員 経営企画室長兼東日本復興対策 本部長 平成26年4月 当社 取締役 執行役員副社長 経営企画室長兼東京本部長兼 海外事業部副事業部長 平成27年6月 当社 取締役 執行役員副社長 経営企画室長兼海外事業部長、 技術本部・情報システム室担当 平成28年4月 当社 取締役 執行役員副社長 安全品質管理室長兼海外事業部 長兼九州支店長 平成29年4月 当社 取締役 執行役員副社長 九州支店長(現任)	(注)3	19
取締役	専務執行役員 建築本部長 技術研究セン ター担当	田中 恭哉	昭和33年9月19日生	昭和56年4月 当社 入社 平成16年4月 当社 東京支店建築技術部長 平成20年5月 当社 建築本部副本部長 平成22年6月 当社 執行役員 建築本部長 平成23年4月 当社 上席執行役員 建築本部 長、建築技術開発部担当 平成24年4月 当社 上席執行役員 建築本部 長 平成24年6月 当社 取締役 常務執行役員 建築本部長 平成28年4月 当社 取締役 専務執行役員 建築本部長 平成29年4月 当社 取締役 専務執行役員 建築本部長、技術研究センター 担当(現任)	(注)3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 土木本部長兼土 木本部土木管理 部長 海外事業部担当	堤 忠彦	昭和34年11月3日生	平成元年9月 平成19年10月 平成21年2月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月	当社 入社 当社 技術製造本部副本部長 当社 土木本部副本部長 当社 執行役員土木本部副本 長 当社 執行役員技術本部長 当社 常務執行役員技術本部長 当社 取締役 常務執行役員 技術本部長兼土木本部副本部長 当社 取締役 常務執行役員 土木本部長 当社 取締役 専務執行役員 土木本部長 当社 取締役 専務執行役員 土木本部長、海外事業部担当 当社 取締役 専務執行役員 土木本部長兼土木本部土木管理 部長、海外事業部担当(現任)	(注)3	27
取締役	常務執行役員 経営企画室長	江里口 俊郎	昭和31年3月18日生	昭和57年8月 平成19年10月 平成21年6月 平成22年10月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年6月 平成29年6月	当社 入社 当社 執行役員 経理部長 当社 取締役 執行役員経営企 画室長 当社 取締役 執行役員経営企 画室長兼総務部長 当社 取締役 常務執行役員 総務部長 当社 取締役 常務執行役員 総務部長、情報システム室担当 当社 常勤監査役 当社 取締役 常務執行役員 経営企画室長(現任)	(注)3	23
取締役	常務執行役員 管理本部長	梅林 洋彦	昭和36年10月2日生	昭和59年4月 平成19年4月 平成21年2月 平成23年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成29年4月 平成29年6月	当社 入社 当社 管理本部購買グルー プリーダー 当社 経理部経理グループリ ーダー 当社 経理部長 当社 執行役員経理部長 当社 上席執行役員総務部長 当社 上席執行役員管理本部総 務部長 当社 取締役 常務執行役員 管理本部長(現任)	(注)3	10
取締役		佐々木 有三	昭和28年4月18日生	昭和53年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年7月 平成23年6月 平成26年6月 平成28年6月 平成28年6月	九州電力株式会社 入社 同社 土木部長 同社 執行役員土木部長 同社 執行役員技術本部土木部 長 同社 上席執行役員技術本部長 同社 取締役 常務執行役員技 術本部長 当社 社外取締役(現任) 九州電力株式会社 代表取締役 副社長(現任)	(注)3	-
取締役		庄崎 秀昭	昭和34年11月10日生	昭和57年4月 平成19年7月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成28年6月	西日本鉄道株式会社 入社 同社 鉄道事業本部計画部長 筑豊電気鉄道株式会社 代表取 締役社長 西日本鉄道株式会社 鉄道事業 本部運輸車両部長 同社 執行役員鉄道事業本部副 本部長兼計画部長 当社 社外取締役(現任) 西日本鉄道株式会社 取締役執 行役員鉄道事業本部担当 鉄道 事業本部長 同社 取締役 上席執行役員鉄 道事業本部担当 鉄道事業本部 長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		青木 規悦	昭和34年7月16日生	昭和57年4月 小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社) 入社 平成23年2月 同社 東京支店セメント営業部長 平成25年4月 同社 東京支店副支店長兼セメント営業部長 平成26年4月 同社 東北支店副支店長兼セメント営業部長 平成27年4月 同社 東北支店長 平成30年4月 太平洋セメント株式会社 九州支店長(現任) 平成30年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		新聞 輝夫	昭和16年1月1日生	昭和45年3月 名古屋大学大学院法学研究科博士課程満期退学(法学博士) 昭和53年10月 福岡大学法学部教授 平成7年12月 同大学財務担当副学長 平成13年12月 同大学法学部長 平成16年4月 同大学大学院法曹実務研究科教授 平成23年4月 同大学名誉教授(現任) 平成23年6月 当社 監査役 平成23年7月 弁護士登録 平成27年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		船越 光晴	昭和30年5月1日生	昭和54年4月 当社 入社 平成16年11月 当社 関東支店管理部長 平成21年2月 当社 総務部人事グループリーダー 平成27年6月 当社 執行役員経理部長 平成29年4月 当社 執行役員管理本部経理部長 平成29年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	10
常勤監査役		田嶋 典明	昭和30年3月26日生	昭和53年4月 九州電力株式会社 入社 平成13年7月 同社 長崎支店用地部長 平成15年7月 同社 経営企画室付 九州経済調査協会(出向) 平成17年7月 同社 経営企画室付 九州経済連合会(出向) 平成22年7月 同社 業務本部業務部長 平成26年7月 同社 業務本部付 九州冷熱株式会社 常務取締役(出向) 平成27年3月 同社 定年退職 平成27年4月 九州冷熱株式会社 常務取締役 平成30年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		善福 勉	昭和26年5月9日生	昭和49年4月 九州電力株式会社 入社 平成11年7月 同社 資材部次長 平成15年6月 同社 資材燃料部長 平成20年6月 同社 監査役 平成24年4月 国立大学法人九州大学 監事 平成24年6月 九州電力株式会社 監査役退任 平成28年3月 国立大学法人九州大学 監事退任 平成28年6月 当社 常勤監査役 平成30年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	-
計						220

- (注) 1. 取締役 佐々木有三、庄崎秀昭、青木規悦、新関輝夫は、社外取締役であります。
2. 監査役 田嶋典明、善福勉は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成30年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成29年6月21日開催の定時株主総会終結の時から3年間
6. 平成28年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 当社では経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

(印は取締役兼務者)

職名	氏名	担当
執行役員社長	菅 野 昇 孝	
執行役員副社長	藤 本 良 雄	九州支店長
専務執行役員	田 中 恭 哉	建築本部長、技術研究センター担当
専務執行役員	堤 忠 彦	土木本部長兼土木本部土木管理部長、海外事業部担当
常務執行役員	江里口 俊 郎	経営企画室長
常務執行役員	梅 林 洋 彦	管理本部長
専務執行役員	桑 原 安 男	関西支店長
上席執行役員	深 谷 浩 史	安全品質管理室長
上席執行役員	内 野 英 宏	関東支店長
上席執行役員	上 野 貴 司	土木本部調達部長
執行役員	油 田 康 生	東北支店長
執行役員	西 山 吉 秀	建築本部副本部長
執行役員	泉 隆 士	㈱シーピーケイ代表取締役社長
執行役員	上 田 修	海外事業部長
執行役員	小 宮 久 文	管理本部総務部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、「企業は社会の公器、企業の社会的責任遂行」という言葉を明確に自覚し、多様なステークホルダーと共存共栄を図るという経営価値観をもって、企業としての活動を進めてまいります。このためには、経営の適法性、適正性、健全性の確保が必要であり、コンプライアンス体制、リスク・マネジメント、内部監査の充実が大きな要素となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下記の体制図のとおりであり、会社の意思決定や業務執行に対する適法性、ステークホルダーに対する影響などを十分に考慮、監視する体制として、取締役会、監査役会、会計監査人による監視は勿論のこと、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、内部監査部門を設置し、コーポレート・ガバナンスを推進しております。

コンプライアンス体制

社内規程はもとより、法令及びその背景にある精神までを遵守する観点から、企業の社会的責任の達成を目指すための体制を確立する。

リスク・マネジメント

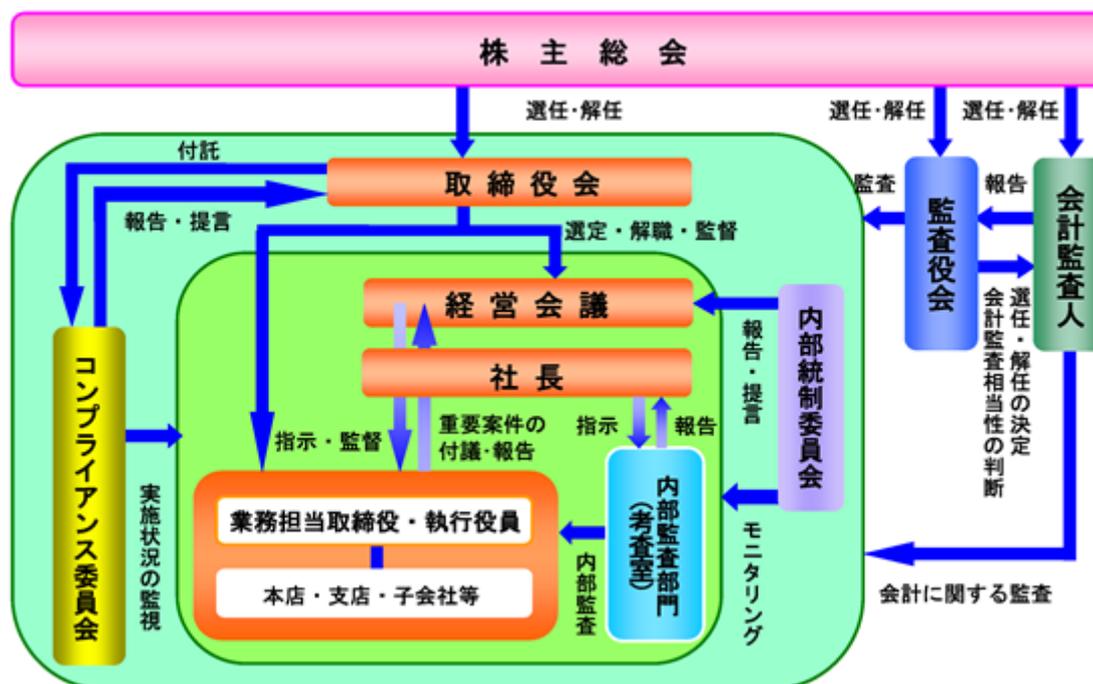
企業目的、事業戦略の達成を可能とする経営管理体制の構築を進めるとともに、経営戦略などの透明性を高め、株主利益を常に考慮した事業活動を行う。

意思決定に際しては、リスクとリターンを十分に考慮する。

内部監査

全社員を挙げて相互に業務等を監視する体制を構築するとともに、内部監査部門と内部統制部門との連携を強化し、上記2項目の実効性を高める。

・コーポレート・ガバナンス体制図



・当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。監査役3名は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の構成であり、社外監査役1名を常勤監査役としていることで経営監視機能は強化され、有効に機能していると判断しております。

また、現在の取締役10名中4名は社外取締役であり、取締役会での経営の意思決定機能と監督機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であることから、社外監査役2名、社外取締役4名を選任していることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現体制を採用しております。これらの機関の他に、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置し、会社経営上の重要事項の合議や、法令遵守の徹底と内部統制システムの継続的維持・改善を進める体制を確立しております。

・内部統制システムの整備の状況

コンプライアンス委員会及び内部統制委員会が広く業務執行部門をモニタリングし、必要の都度、取締役会、経営会議に報告、提言する体制を取っております。また、内部監査部門として考査室を設置しており、独立部門として内部監査を計画的に実施しております。

業務執行部門においては、各部門の部長、グループリーダークラスの社員が検証者として、自部門内及び担当業務について、日常的に自主検証を行っております。さらには、コンプライアンス相談窓口を設け、全社員一人一人を最終の検証者として相談・通報等を受け付ける体制を整えるなど、全社員により組織的な内部統制を実施しております。

・リスク管理体制の整備の状況

あらゆる経営危機に対して予防策を講じ、発生を未然に防ぐとともに、万一、経営危機が発生した場合はその損害を最小限に止め、信用・企業イメージの失墜、売上高の著しい減少、社会からの非難など二次的な危機を引き起こすことのないよう、平成12年にリスク管理規程を制定し、組織的なリスク管理を行っております。

リスクを重要度により分類し、経営トップを始め各責任者への迅速・確実な報告の徹底と、組織的かつ速やかな対応、原因究明、再発防止策の策定・実行する体制を整備しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、子会社社長の当社経営会議への定期的な出席と報告、重要事項の事前協議、月次決算や業務の定期報告など、適切なグループの経営・業務管理を行っております。

また、子会社監査役（当社監査役の兼務）による監査と当社監査役会への定期的な報告や、当社内部監査部門である考査室による監査を行うなど、子会社の業務の適正を確保する体制の整備を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役3名による監査役監査の他に、独立した内部監査部門として考査室を設置し、社員2名が専任で配置され、子会社を含めた計画的な会計監査、業務監査、組織・制度監査、内部統制監査を行っております。

内部監査の手続は、期初に作成した年間監査基本計画書に基づき監査を行い、その都度、監査結果について監査報告書を作成し、社長承認のうえ、被監査部門に対して業務改善指示や勧告を行い、その処置確認までを行っております。

監査の実施に当たり、監査役と考査室は調整を行い、必要に応じて連携して監査を行っております。監査役と会計監査人は定期的会合等を通じ、監査状況や監査結果について情報交換し、相互に監査成果を高めております。また、経営会議や上記各委員会には常勤監査役が出席するとともに、監査役監査による監査結果については経営会議及び取締役会に報告され、適切に業務改善がなされております。考査室による内部監査結果については内部統制委員会に報告され、経営者による評価、改善指示等が適時行われております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は4名で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	当該企業等での地位	当社への議決権比率 (%)	取引関係
青木 規悦	太平洋セメント(株)	九州支店長	18.3 (0.1)	当社がセメント等を購入
佐々木有三	九州電力(株)	代表取締役副社長	13.0	重要な取引等なし
庄崎 秀昭	西日本鉄道(株)	取締役上席執行役員	4.3	重要な取引等なし
新関 輝夫	福岡大学	名誉教授	-	-

(注)「当社への議決権比率」欄の()内書は間接所有であります。

当社が社外取締役に対して求める役割は、第三者としての客観的、中立な立場からの経営への助言や提言、取締役会での意思決定過程や業務執行状況に関する管理監督機能であり、そのために複数の社外取締役を選任しております。

青木規悦、佐々木有三の両氏は、当社の主要株主の業務執行者等を兼任しておりますが、取締役会に出席し、中立・公正な視点から適宜発言を行い、取締役会の意思決定や取締役の業務執行の監督機能を適切に遂行しております。また、庄崎秀昭、新関輝夫の両氏につきましては、当社の主要株主や主要取引先の出身ではなく、東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員要件及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

経営者である庄崎秀昭氏と、法学博士（大学名誉教授）、弁護士としての高い法的見識を有している新関輝夫氏の、両氏の豊富な経験から、コンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて客観的な助言、提言を行っております。また、業務執行取締役の意思決定過程や業務執行状況について第三者の立場から管理監督を行っております。

社外取締役と内部統制部門との連携につきましては、各委員会の議事内容等について必要に応じて取締役会に報告されており、取締役会において助言や監視を受けております。

社外監査役は2名で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への議決権比率(%)	取引関係
田嶋 典明	九州冷熱株式会社	常務取締役	-	-
善福 勉	国立大学法人九州大学	監事	-	-

当社が社外監査役に対して求める役割は、取締役の意思決定過程や業務執行状況に対して、外部からの客観的、中立の立場からの経営監視機能であります。当社の社外監査役について、田嶋典明、善福勉の両氏は過去に当社の主要株主である九州電力㈱の業務執行者でありましたが、同社の意向に影響されることはなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

田嶋典明氏につきましては、同社及びその後の職歴における業務経験をもとに、当社の適正な企業活動への助言及び監査をいただけるものと判断しております。なお、田嶋典明氏は、平成30年6月20日開催の第66回定時株主総会において新たに選任されました。

善福勉氏につきましては、取締役会や経営会議、各委員会において中立・公正な立場で経営監視を行っております。社外監査役と内部統制部門との連携につきましては、経営会議や各委員会に出席し適切な経営監視がなされております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準につきましては次のとおり定めております。

- 過去において一度でも当社又は当社子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。
- 当社の主要株主の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。ただし、当該会社から取引関係や人的関係を通じて当社に対する影響力が無い場合は除く。
- 当社の主要な取引先の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
- 当社又は当社子会社から取締役又は監査役を受け入れている会社並びにその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
- 当社の大口債権者等の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
- 当社又は当社子会社の業務執行者の配偶者、三親等内の親族でないこと。

なお、平成27年6月1日の東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コード策定に伴う有価証券上場規程等の一部改定に伴い、独立役員を確保するための金融商品取引所等が定める基準を踏まえた独立性に関する基準を次のとおり定めております。

- 現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
- 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。又は最近5年間において当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
- 当社の主要な取引先でない者（当社の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いを行っていない者。以下同じ。）又はそれらの者が会社である場合、当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
- 直近2事業年度において、当社から役員報酬等以外に平均して年5百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントでないこと。

- 5.当社において、現在独立役員の地位にある者が、独立役員として再任されるためには、通算の在任期間が8年を超えないことを要する。

役員報酬等

- 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	対象となる 役員の員数
取締役（社外取締役を除く）	121百万円	121百万円	7名
監査役（社外監査役を除く）	14百万円	14百万円	2名
社外役員	20百万円	20百万円	6名

- (注) 1. 上記には、平成29年6月21日開催の第65回定時株主総会において退任した取締役1名、監査役1名の在任中の報酬額が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成30年6月20日開催の第66回定時株主総会において年額1億72百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。

- 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、職位間のバランスを配慮しつつ市場環境や中長期の業績を考慮したうえで、その達成度を勘案し、独立社外取締役と代表取締役による人事・報酬等意見交換会の意見を踏まえ取締役会に上程することとしております。取締役の報酬については、株主総会で決議された取締役報酬総額の範囲内で取締役会に付議し決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会で決議された監査役報酬総額の範囲内で監査役全員の協議で決定されております。

株式の保有状況

- 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

15銘柄 104百万円

- 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
西日本鉄道(株)	66,536	31	取引関係の維持・発展

当事業年度

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
西日本鉄道(株)	14,259	39	取引関係の維持・発展

会計監査の状況

当社は会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置をとっております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 伊藤次男、上田知範

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補等 7名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令が定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

その他の重要な報酬はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、代表取締役及び関係取締役承認案を、会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,875	1,226
受取手形・完成工事未収入金等	5 9,689	5 12,218
製品	221	286
未成工事支出金	4 1,221	4 560
材料貯蔵品	177	197
未収入金	367	258
繰延税金資産	-	126
その他	20	224
貸倒引当金	1	4
流動資産合計	13,571	15,093
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	3 1,487	3 1,475
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	877	920
土地	3 3,439	3 3,439
リース資産(純額)	5	4
建設仮勘定	5	5
有形固定資産合計	2 5,815	2 5,844
無形固定資産		
のれん	92	73
その他	100	80
無形固定資産合計	192	154
投資その他の資産		
投資有価証券	1 147	1 155
繰延税金資産	-	32
その他	153	150
貸倒引当金	15	11
投資その他の資産合計	285	326
固定資産合計	6,293	6,324
資産合計	19,865	21,418

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,697	4,841
電子記録債務	1,664	2,147
短期借入金	3 2,626	3 2,644
未払法人税等	94	108
未成工事受入金	710	655
預り金	1,319	1,842
完成工事補償引当金	19	20
工事損失引当金	11	1
その他	528	659
流動負債合計	11,670	12,918
固定負債		
長期借入金	3 144	-
繰延税金負債	17	4
退職給付に係る負債	957	916
その他	282	188
固定負債合計	1,402	1,109
負債合計	13,072	14,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金	1,711	1,711
利益剰余金	2,995	3,617
自己株式	335	335
株主資本合計	6,751	7,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	8
退職給付に係る調整累計額	37	9
その他の包括利益累計額合計	41	17
純資産合計	6,792	7,390
負債純資産合計	19,865	21,418

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	21,650	27,361
売上原価	1 18,536	1 23,821
売上総利益	3,114	3,540
販売費及び一般管理費	2, 3 2,570	2, 3 2,779
営業利益	543	760
営業外収益		
有価証券売却益	3	-
物品売却益	4 6	4 14
固定資産処分益	3	17
その他	12	11
営業外収益合計	26	42
営業外費用		
支払利息	30	26
支払保証料	9	15
その他	8	8
営業外費用合計	49	49
経常利益	520	753
特別利益		
固定資産売却益	5 129	-
特別利益合計	129	-
特別損失		
固定資産除却損	-	6 15
特別損失合計	-	15
税金等調整前当期純利益	650	737
法人税、住民税及び事業税	115	135
法人税等調整額	-	161
法人税等合計	115	25
当期純利益	534	763
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	534	763

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	534	763
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	3
退職給付に係る調整額	9	27
その他の包括利益合計	20	24
包括利益	514	739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	514	739
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,379	1,711	2,549	334	6,305
当期変動額					
剰余金の配当			88		88
親会社株主に帰属する 当期純利益			534		534
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	446	0	445
当期末残高	2,379	1,711	2,995	335	6,751

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	14	47	61	6,367
当期変動額				
剰余金の配当				88
親会社株主に帰属する 当期純利益				534
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10	9	20	20
当期変動額合計	10	9	20	425
当期末残高	4	37	41	6,792

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,379	1,711	2,995	335	6,751
当期変動額					
剰余金の配当			141		141
親会社株主に帰属する 当期純利益			763		763
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	621	0	621
当期末残高	2,379	1,711	3,617	335	7,373

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4	37	41	6,792
当期変動額				
剰余金の配当				141
親会社株主に帰属する 当期純利益				763
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3	27	24	24
当期変動額合計	3	27	24	597
当期末残高	8	9	17	7,390

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	650	737
減価償却費	437	422
のれん償却額	18	18
固定資産売却損益(は益)	129	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	12	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	94	81
支払利息	30	26
売上債権の増減額(は増加)	256	2,529
未成工事支出金の増減額(は増加)	812	660
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	71	85
未収入金の増減額(は増加)	96	109
仕入債務の増減額(は減少)	58	627
未成工事受入金の増減額(は減少)	257	55
預り金の増減額(は減少)	167	523
未払又は未収消費税等の増減額	114	303
その他	34	30
小計	809	30
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	26	25
法人税等の支払額	83	118
営業活動によるキャッシュ・フロー	700	111
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	282	259
有形固定資産の売却による収入	153	17
貸付けによる支出	4	2
貸付金の回収による収入	18	12
その他	11	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	127	268
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200	-
長期借入金の返済による支出	126	126
配当金の支払額	88	141
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	417	269
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156	649
現金及び現金同等物の期首残高	1,719	1,875
現金及び現金同等物の期末残高	1,875	1,226

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)シーピーケイ

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産

製品.....移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金.....個別法による原価法

材料貯蔵品.....移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...主として定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～12年

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積もり、同額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資であります。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しておりIFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日以後に開始する事業年度から適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針としてIFRS第15号と整合性図る便益の1つである財務諸表間の比較可能観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産処分益」は、金銭的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた16百万円は、「固定資産処分益」3百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	5百万円	5百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,173百万円	10,359百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物・構築物(純額)	1,159百万円	1,103百万円
土地	3,339	3,339
計	4,498	4,442

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	2,626百万円	2,644百万円
長期借入金	144	-
計	2,770	2,644

4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未成工事支出金	-百万円	23百万円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度の末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-百万円	33百万円

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価に含まれる 工事損失引当金繰入額	11百万円	1百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給与手当	1,333百万円	1,386百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費の総額	74百万円	101百万円

4. 物品売却益の内容は、主に鉄屑の売却によるものであります。

5. 固定資産売却益の内容は、土地の売却によるものであります。

6. 固定資産除却損の内容は、主に建物の除却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14百万円	5百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	14	5
税効果額	4	1
その他有価証券評価差額金	10	3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4	30
組替調整額	19	9
税効果調整前	14	40
税効果額	4	12
退職給付に係る調整額	9	27
その他の包括利益合計	20	24

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,602	-	-	18,602
合計	18,602	-	-	18,602
自己株式				
普通株式(注)	880	0	-	881
合計	880	0	-	881

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	88	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	141	利益剰余金	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月5日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	18,602	-	-	18,602
合計	18,602	-	-	18,602
自己株式				
普通株式（注）	881	0	-	881
合計	881	0	-	881

（注）普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	141	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	159	利益剰余金	9.00	平成30年3月31日	平成30年6月4日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金預金勘定	1,875百万円	1,226百万円
現金及び現金同等物	1,875	1,226

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、借入金の用途は、主に運転資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	1,875	1,875	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	9,689	9,689	-
(3)投資有価証券	37	37	-
資産計	11,602	11,602	-
(1)支払手形・工事未払金等	4,697	4,697	-
(2)電子記録債務	1,664	1,664	-
(3)短期借入金	2,500	2,500	-
(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)	270	268	1
負債計	9,131	9,129	1
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	1,226	1,226	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	12,218	12,218	-
(3)投資有価証券	45	45	-
資産計	13,489	13,489	-
(1)支払手形・工事未払金等	4,841	4,841	-
(2)電子記録債務	2,147	2,147	-
(3)短期借入金	2,500	2,500	-
(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)	144	144	0
負債計	9,632	9,632	0
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金（1年内返済予定を含む）の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	110	110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	1,875	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	9,689	-	-	-
合計	11,564	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	1,226	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	12,218	-	-	-
合計	13,444	-	-	-

4.長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,500	-	-	-	-	-
長期借入金	126	144	-	-	-	-
合計	2,626	144	-	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,500	-	-	-	-	-
長期借入金	144	-	-	-	-	-
合計	2,644	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

その他有価証券(連結貸借対照表計上額37百万円)は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

その他有価証券(連結貸借対照表計上額45百万円)は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職給付一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,887百万円	1,838百万円
勤務費用	83	82
利息費用	7	8
数理計算上の差異の発生額	5	46
退職給付の支払額	134	145
退職給付債務の期末残高	1,838	1,832

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	850百万円	881百万円
期待運用収益	38	39
数理計算上の差異の発生額	1	15
事業主からの拠出額	23	24
退職給付の支払額	30	46
年金資産の期末残高	881	915

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	548百万円	546百万円
年金資産	881	915
	332	369
非積立型制度の退職給付債務	1,290	1,285
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	957	916
退職給付に係る負債	957	916
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	957	916

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	83百万円	82百万円
利息費用	7	8
期待運用収益	38	39
数理計算上の差異の費用処理額	19	9
確定給付制度に係る退職給付費用	33	42

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	14百万円	40百万円
合 計	14	40

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	53百万円	13百万円
合 計	53	13

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	53%	55%
株式	45%	43%
その他	2%	2%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.4%	0.5%
予想昇給率	3.2%	3.2%
長期期待運用収益率	4.5%	4.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	301百万円	277百万円
減損損失	69	62
減価償却費	124	124
繰越欠損金	668	43
その他	172	142
繰延税金資産小計	1,336	650
評価性引当額	1,336	489
繰延税金資産合計	-	161
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	3
その他	16	4
繰延税金負債合計	17	7
繰延税金資産(負債)の純額	17	153

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	- 百万円	126百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	32
固定負債 - 繰延税金負債	17	4

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.3
住民税均等割	6.4	5.7
評価性引当額の増減	21.9	115.6
繰越欠損金の期限切れ	-	73.5
のれんの償却額	0.9	0.8
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8	3.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は125百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は127百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額(注)1		
期首残高	1,374	1,344
期中増減額	30	26
期末残高	1,344	1,317
期末時価(注)2	2,255	2,239

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、PC技術をコア技術とした土木・建築工事の請負、企画、設計、施工監理及び製品の製造・販売を行う土木事業、建築事業を主要事業とし、事業別に本部を置き、各本部は事業毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社である㈱シーピーケイは、PCマクラギ製品の製造・販売を行う土木事業を展開しております。さらに、不動産賃貸事業は、資産の有効活用を目的とした不動産の賃貸・管理等を行っております。

したがって、当社及び連結子会社は、建設事業部門を基礎とした土木・建築別のセグメント「土木事業」、「建築事業」及び賃貸部門の「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益は、売上総利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	土木事業	建築事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,311	6,074	241	21,627	23	21,650	-	21,650
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	15,311	6,074	241	21,627	23	21,650	-	21,650
セグメント利益	1,874	1,106	125	3,105	8	3,114	-	3,114
セグメント資産	9,498	2,743	1,344	13,586	19	13,606	6,259	19,865
その他の項目								
減価償却費	43	2	30	76	-	76	309	385

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

2. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

なお、当社の工場に係る資産及び減価償却費は、土木事業及び建築事業に共通した資産及び減価償却費であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

(1) セグメント資産の調整額6,259百万円の主な内容は、現金預金、工場及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額309百万円の主な内容は、工場及び管理部門に係る減価償却費であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	土木事業	建築事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,617	5,480	239	27,336	25	27,361	-	27,361
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	21,617	5,480	239	27,336	25	27,361	-	27,361
セグメント利益	2,724	681	127	3,533	6	3,540	-	3,540
セグメント資産	11,268	2,808	1,317	15,395	3	15,398	6,019	21,418
その他の項目								
減価償却費	42	2	27	72	-	72	299	371

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

2. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

なお、当社の工場に係る資産及び減価償却費は、土木事業及び建築事業に共通した資産及び減価償却費であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

(1) セグメント資産の調整額6,019百万円の主な内容は、現金預金、工場及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額299百万円の主な内容は、工場及び管理部門に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路株式会社	3,525	土木事業
国土交通省	2,980	土木事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	6,412	土木事業
国土交通省	4,493	土木事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	383.32円	417.05円
1株当たり当期純利益金額	30.17円	43.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	同左

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	534	763
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	534	763
普通株式の期中平均株式数（千株）	17,720	17,720

（重要な後発事象）

（取締役に対する株式報酬制度の導入）

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、当社取締役（後記のとおり社外取締役を除きます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を平成30年6月20日開催の第66回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会にて承認されました。

1. 本制度導入の目的

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度においては、本株主総会の日から平成33年6月の定時株主総会の日まで（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対して当社株式が交付されることになり、本制度の導入により、当社取締役の報酬は、「基本報酬」及び「株式報酬」により構成されることとなります。

なお、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入いたします。

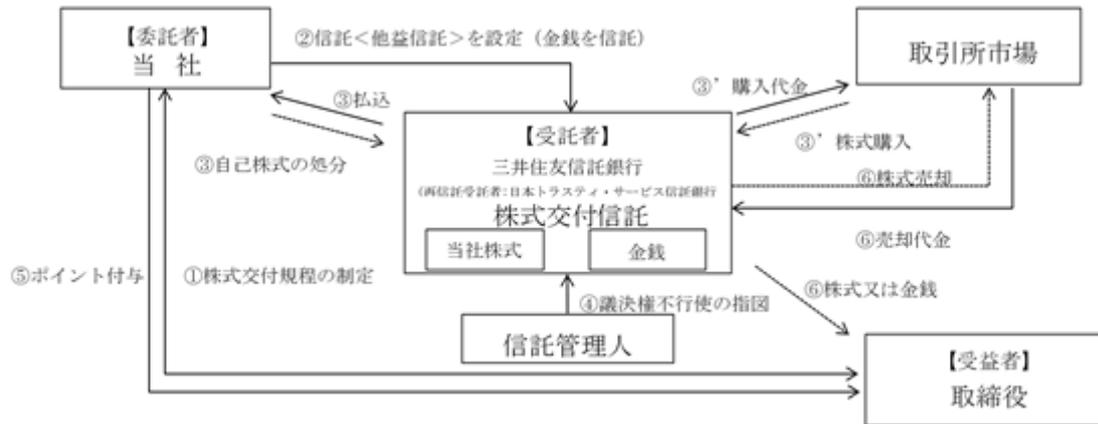
2. 本制度の概要

(1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

< 本制度の仕組みの概要 >



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(2) 信託の設定

当社は、後記(6)に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)します。

(3) 信託期間

信託期間は、平成30年8月(予定)から平成33年8月(予定)までの約3年間とします。ただし、後記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、当該信託期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金84万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。また、前記のとおり執行役員についても本制度を導入し、執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金も併せて信託します。

なお、信託期間の満了時(以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とします。)において、当社の取締役会の決定により、その都度、3年を上限とする期間毎に信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。)本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金28万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(6)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(4)の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり80,000ポイントを上限とします。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記で付与されたポイントの数に応じて、後記の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する前記の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託内において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(9) 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(ご参考) 本信託に係る信託契約の概要

名称	役員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
受益者	取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は不行使
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	平成30年8月（予定）
信託の期間	平成30年8月～平成33年8月（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500	2,500	0.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	126	144	1.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	144	-	1.93	平成31年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	2	-	平成32年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,776	2,648	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	0	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,501	12,886	20,506	27,361
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	82	687	709	737
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	56	574	599	763
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	3.20	32.44	33.85	43.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.20	29.24	1.42	9.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,823	1,210
受取手形	724	3,997
完成工事未収入金	7,207	8,054
売掛金	1,668	2,930
製品	75	29
未成工事支出金	1,221	560
材料貯蔵品	94	113
前払費用	4	3
未収入金	369	262
未収消費税等	-	208
繰延税金資産	-	126
その他	233	337
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	13,421	14,830
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,118	1,101
構築物（純額）	231	235
機械及び装置（純額）	696	691
車両運搬具（純額）	17	20
工具器具・備品（純額）	113	143
土地	1,307	1,307
リース資産（純額）	3	2
建設仮勘定	5	5
有形固定資産合計	5,285	5,298
無形固定資産		
ソフトウェア	99	77
その他	0	0
無形固定資産合計	99	78
投資その他の資産		
投資有価証券	135	144
関係会社株式	55	55
従業員に対する長期貸付金	12	10
関係会社長期貸付金	386	288
破産更生債権等	15	11
長期前払費用	4	3
繰延税金資産	-	32
その他	119	123
貸倒引当金	15	11
投資その他の資産合計	714	657
固定資産合計	6,099	6,034
資産合計	19,521	20,864

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	980	771
電子記録債務	1,664	2,147
工事未払金	3,506	3,732
短期借入金	1 2,626	1 2,644
リース債務	1	1
未払金	16	199
未払費用	335	303
未払法人税等	89	84
未払消費税等	87	-
未成工事受入金	710	655
預り金	1,318	1,841
前受収益	20	21
完成工事補償引当金	19	20
工事損失引当金	11	1
その他	41	80
流動負債合計	11,429	12,503
固定負債		
長期借入金	1 144	-
リース債務	3	1
繰延税金負債	1	-
退職給付引当金	1,001	918
長期預り敷金	169	168
その他	108	16
固定負債合計	1,427	1,106
負債合計	12,857	13,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金		
資本準備金	1,711	1,711
資本剰余金合計	1,711	1,711
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,905	3,492
利益剰余金合計	2,905	3,492
自己株式	335	335
株主資本合計	6,661	7,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	6
評価・換算差額等合計	2	6
純資産合計	6,664	7,255
負債純資産合計	19,521	20,864

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
完成工事高	16,457	19,649
その他の売上高	4,283	6,681
売上高合計	20,741	26,330
売上原価		
完成工事原価	14,015	17,061
その他の原価	3,774	5,921
売上原価合計	17,790	22,983
売上総利益		
完成工事総利益	2,441	2,587
その他の売上総利益	509	759
売上総利益合計	2,950	3,346
販売費及び一般管理費	1 2,453	1 2,660
営業利益	496	686
営業外収益		
受取利息	3 12	3 10
有価証券売却益	3	-
物品売却益	2 6	2 14
固定資産処分益	3	17
その他	10	9
営業外収益合計	37	51
営業外費用		
支払利息	30	26
支払保証料	9	15
その他	6	7
営業外費用合計	47	49
経常利益	486	689
特別利益		
固定資産売却益	4 129	-
特別利益合計	129	-
特別損失		
固定資産除却損	-	5 13
特別損失合計	-	13
税引前当期純利益	616	675
法人税、住民税及び事業税	108	108
法人税等調整額	-	161
法人税等合計	108	53
当期純利益	508	728

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	3,916	27.9	5,532	32.4
労務費	1,052	7.5	1,086	6.4
外注費	4,065	29.0	4,891	28.7
経費 (うち人件費)	4,981 (287)	35.6 (2.1)	5,551 (333)	32.5 (2.0)
合計	14,015	100	17,061	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【その他の原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
製品売上原価	3,657	96.9	5,810	98.1
賃貸事業売上原価	116	3.1	111	1.9
合計	3,774	100	5,921	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,379	1,711	2,485	334	6,241
当期変動額					
剰余金の配当			88		88
当期純利益			508		508
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	420	0	419
当期末残高	2,379	1,711	2,905	335	6,661

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	14	14	6,256
当期変動額			
剰余金の配当			88
当期純利益			508
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11	11	11
当期変動額合計	11	11	408
当期末残高	2	2	6,664

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,379	1,711	2,905	335	6,661
当期変動額					
剰余金の配当			141		141
当期純利益			728		728
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	586	0	586
当期末残高	2,379	1,711	3,492	335	7,248

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2	2	6,664
当期変動額			
剰余金の配当			141
当期純利益			728
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	4	4
当期変動額合計	4	4	590
当期末残高	6	6	7,255

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金.....個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）...主として定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 7～50年

機械及び装置、車両運搬具、工具器具・備品 2～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）...定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積もり、同額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産処分益」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた14百万円は、「固定資産処分益」3百万円、「その他」10百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物(純額)	1,080百万円	1,035百万円
土地	3,074	3,074
計	4,155	4,109

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	2,626百万円	2,644百万円
長期借入金	144	-
計	2,770	2,644

(注) 当事業年度においては、上記のほか、子会社である㈱シーピーケイの土地、建物(純額)333百万円(前事業年度は343百万円)を担保に差し入れております。

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	225百万円	347百万円
短期金銭債務	6	4

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	33百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給与手当	1,282百万円	1,334百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	45%	46%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	55	54

2. 物品売却益の内容は、鉄屑の売却によるものであります。

3. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取利息	12百万円	10百万円

4. 固定資産売却益の内容は、土地の売却によるものであります。

5. 固定資産除却損の内容は、主に建物の除却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	55	55
関連会社株式	-	-

(注)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価との比較は行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	302百万円	277百万円
減損損失	69	62
減価償却費	124	124
繰越欠損金	665	43
その他	171	141
繰延税金資産小計	1,333	650
評価性引当額	1,333	488
繰延税金資産合計	-	161
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	2
繰延税金負債合計	1	2
繰延税金資産(負債)の純額	1	158

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.4
住民税均等割	6.7	6.2
評価性引当額の増減	21.5	125.9
繰越欠損金の期限切れ	-	80.3
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5	7.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を平成30年6月20日開催の第66回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会にて承認されました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
西日本鉄道(株)	14,259	39
関西国際空港(株)	460	23
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	200	10
(株)久留米ビジネスプラザ	200	10
その他11銘柄	30,040	11
その他有価証券計	46,159	144
投資有価証券計	46,159	144
計	46,159	144

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,611	52	18	3,645	2,544	65	1,101
構築物	939	20	2	957	721	16	235
機械及び装置	5,534	158	35	5,657	4,965	163	691
車両運搬具	234	29	7	256	235	26	20
工具器具・備品	1,707	99	141	1,665	1,521	68	143
土地	3,097	-	-	3,097	-	-	3,097
リース資産	5	-	-	5	2	1	2
建設仮勘定	5	-	-	5	-	-	5
有形固定資産計	15,135	361	206	15,290	9,991	342	5,298
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	174	96	32	77
その他	-	-	-	1	0	0	0
無形固定資産計	-	-	-	175	97	33	78
長期前払費用	6	0	-	6	3	1	3
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16	13	4	12	13
完成工事補償引当金	19	20	6	12	20
工事損失引当金	11	1	-	11	1

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」12百万円は、洗い替えによる取崩額であります。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」12百万円は、洗い替えによる取崩額であります。
3. 工事損失引当金の当期減少額の「その他」11百万円は、工事損益の改善による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fujips.co.jp/kohkoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月22日福岡財務支局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月22日福岡財務支局長に提出

(3)臨時報告書

平成29年6月26日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

平成29年8月7日福岡財務支局長に提出

（第66期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年11月9日福岡財務支局長に提出

（第66期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月8日福岡財務支局長に提出

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年7月10日福岡財務支局長に提出

事業年度（第65期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成30年6月12日福岡財務支局長に提出

事業年度（第65期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月20日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士ピー・エスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社富士ピー・エスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月20日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。